

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月15日

【発行者名】 UBS (Lux) ストラテジー・シキャブ
(UBS (Lux) Strategy SICAV)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
トーマス・ローズ (Thomas Rose)
チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
トーマス・ポートマン (Thomas Portmann)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J . F . ケネディ通り33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
UBS (Lux) ストラテジー・シキャブ
- ダイナミック・インカム(米ドル)
- フィクスト・インカム(米ドル)
- インカム(米ドル)
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・
ディフェンシブ(米ドル)
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・
ミディアム(米ドル)
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・
ダイナミック(米ドル)
(UBS (Lux) Strategy SICAV
- Dynamic Income (USD)
- Fixed Income (USD)
- Income (USD)
- Systematic Allocation Portfolio Defensive (USD)
- Systematic Allocation Portfolio Medium (USD)
- Systematic Allocation Portfolio Dynamic (USD))

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】

記名式無額面投資証券

ダイナミック・インカム(米ドル)

クラスP - m d i s t 投資証券

クラスP - a c c 投資証券

フィクスト・インカム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券

インカム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

上限見込額は以下のとおりである。

ダイナミック・インカム(米ドル)

クラスP - m d i s t 投資証券

10億1,390万米ドル(約1,079億円)

クラスP - a c c 投資証券

10億4,290万米ドル(約1,110億円)

フィクスト・インカム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

24億4,940万米ドル(約2,608億円)

クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券

1,015億9,000万円

インカム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

11億7,780万米ドル(約1,254億円)

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

10億8,530万米ドル(約1,155億円)

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

10億9,850万米ドル(約1,169億円)

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

11億1,040万米ドル(約1,182億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2019年8月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(ダイナミック・インカム(米ドル)クラスP - m d i s t 米ドル投資証券については101.39米ドルに1,000万口、クラスP - a c c 米ドル投資証券については104.29米ドルに1,000万口、フィクスト・インカム(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については244.94米ドルに1,000万口、クラス(日本円・ヘッジ)P - a c c 投資証券については10,159円に1,000万口、インカム(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については117.78米ドルに1,000万口、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については108.53米ドルに1,000万口、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については109.85米ドルに1,000万口およびシステムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については111.04米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)。

(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2019年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.46円)による。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年11月14日に提出した有価証券届出書(2020年2月28日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。)について、2020年6月15日付で、海外における申込手数料、投資方針、投資リスクおよび資産の評価等に関する事項等が修正され、ファンドの設立地における目論見書が更新されましたので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前略)

サブ・ファンドおよび特定の投資方針

ダイナミック・インカム(米ドル)

このサブ・ファンドの目的は、主に株式および債券に直接または間接的に投資する分散したポートフォリオの積極的な運用を通じて、安定した中から高程度の収益の獲得である。この目的を達成するため、サブ・ファンドは、株式(先進国市場および新興市場において営業している会社により発行されるもの)、債券(社債および国債、ハイ・イールド債ならびに新興市場に重点を置く債券を含む。)、短期金融商品および/または流動性の高い資産といった伝統的な資産クラスに積極的に投資することができる。また比較的少ない程度かつ法的枠組みの範囲内で、不動産(不動産投資信託-REITs)およびインフラストラクチャー等に焦点を合わせたその他の資産クラスにも積極的に投資することができる。不動産投資信託(REITs)への投資は、(i)UCITSもしくはその他のUCIである場合、または、()譲渡性のある証券である場合に許容される。投資証券が規制された市場に上場しているクローズド・エンド型の不動産投資信託(REIT)は、ルクセンブルグの法律の下において、規制された市場に上場する証券であるという基準を充足するため、サブ・ファンドが投資することのできる投資対象となる。収益は、利息、配当金、オプション・プレミアその他の資源から生じる。したがって、サブ・ファンドは、「(4)投資制限、投資原則」1.1 g)項に従ってデリバティブ金融商品を利用することができる。そのため、このサブ・ファンドの分配型(-dist)投資証券クラスは、資本および収益(例えば、配当金)の両方を分配する可能性がある。特定諸国の投資家は、分配された資本について、ファンドの投資証券の売却によるキャピタル・ゲインに対する税率よりも高い税率を課せられる可能性がある。このため、投資家の中には、分配型(-dist)投資証券クラスの代わりに累積型(-acc)投資証券クラスに投資することを選好する者もある。投資家は、分配型(-dist)投資証券クラスに投資した場合に比べて累積型(-acc)投資証券クラスに投資した場合の方が、発生する収益および資本に対する課税がより遅い時期に行なわれる可能性がある。投資家は、自らの状況に関して、資格を有する専門家に税務上の助言を求めるべきである。サブ・ファンドは、その資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、不動産担保証券(MBS)、商業不動産担保証券(CMBS)およびディストレスト証券に投資することもできる。かかる投資を行う場合、サブ・ファンドは、その資産の10%を上限として、ディストレスト証券に投資することができる。資産担保証券(ABS)および不動産担保証券(MBS)に対する投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク a. リスク要因 一般的リスク情報」の項において規定される。ディストレスト証券とは、CC以下の格付けまたはこれに類する格付けの債券のことである。ディストレスト債券は、深刻な財政難に陥った会社または公的機関

が発行する有価証券であるため、資本損失リスクが高い。サブ・ファンドは、投資目的ならびに/または市場および通貨ポジションのヘッジ目的で、上場取引および店頭デリバティブに投資する可能性がある。これには、とりわけ、先渡し、先物、スワップおよびオプションが含まれる。サブ・ファンドは、その投資目的および投資対象の幅広い分散化を達成するため、「(4) 投資制限 投資原則」1.1 e) 項の意味の範囲内で、そのUCITSの純資産の100%およびその他のUCIの純資産の30%を上限として投資することができる。この投資方法およびそれに伴う費用については、「3 投資リスク a. リスク要因 UCIおよびUCITSへの投資」に規定される。サブ・ファンドが不動産およびインフラストラクチャーのパフォーマンスへの利益参加を行う場合、サブ・ファンドは、適用ある法律上の規定に従って、かつ、主として原資産(例えば、法律上許容される指数)のスワップ取引等のデリバティブ商品を通じて、または代わりに「(4) 投資制限 投資原則」1.1 e) 項の意味の範囲内のUCITSおよびその他のUCIを通じて、かかる利益参加を行うものとする。サブ・ファンドの投資は、パフォーマンスのために最も適すると考えられる通貨で行われ、会計通貨に関連して積極的に運用される。サブ・ファンドは、そのグローバル志向のため多くの外国通貨に投資するが、それに伴う外国為替リスクを抑えるためにポートフォリオのすべてまたはその一部にサブ・ファンドの基準通貨に対して為替ヘッジ取引が行われる場合がある。サブ・ファンドは、新興市場に焦点を合わせた投資対象に投資する可能性もある。これは、サブ・ファンドが、一般的に世界中の市場を広く対象とした投資に固有のリスクよりも大きな特定のリスクにさられることを意味する。新興市場に焦点を合わせた投資対象に伴う一般的なリスクの概要は、下記「3 投資リスク a. リスク要因 一般的リスク情報 リスク情報」に規定される。

フィクスト・インカム(米ドル)

投資方針の目的は、リスクを抑えつつ、基準通貨ベースで魅力的なインカム・ゲインを追求することである。この目的を達成するため、直接またはUCIもしくはUCITSを通じて、世界中の幅広い利付資産または当該資産に関連する派生商品に投資を行う。さらに、サブ・ファンドは少量の株式にも投資することができる。この投資方針に従って、サブ・ファンドは、ハイ・イールド債、新興市場およびコモディティに投資することができる。

インカム(米ドル)

投資方針の目的は、リスクを抑えつつ、基準通貨ベースで金利収入から魅力的なレベルの収益を追求することである。この目的を達成するため、主に世界中の幅広い利付資産に投資を行う。サブ・ファンドは、直接またはUCIもしくはUCITSを通じて、債務証券(債券)、参加証書(株式)および短期金融商品または当該資産の派生商品にその資産を投資する。この投資方針に従って、サブ・ファンドは、ハイ・イールド債、新興市場およびコモディティに投資することができる。

システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにある。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資される。このような投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。オルタナティブ投資およびコモディティに関する情報は、上記「一般投資方針」にも規定される。不動産投資信託(REITs)への投資は、(i) UCITSもしくはその他のUCIである場合、または、() 譲渡性のある証券である場合に許容される。投資証券が規制された市場に上場しているクローズド・エンド型の不動産投資信託(REITs)は、ルクセンブルグの法律の下において、規制された市場に上場する証券であるという基準を充足するため、サブ・ファンドが投資することのできる投資対象となる。サブ・ファンドは、その資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、不動産担保証券(MBS)および商業不動産担保証券(CMBS)に投資する可能性がある。資産担保証券(ABS)および不動産担保証券(MBS)に対する投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。様々な資産クラスへのアロケーションを行う際に用いられるモデルはシステマティック・アプローチに基づくものであり、市場のトレンドを捉え、資産のアロケーションを当該トレンドに適合させることにより、株式市場の重大な下降局面において損失を抑えることが企図されている。このプロセスにおいては、様々な企業の短期・長期の収益の傾向、市場リスクおよび株価モメンタムが考慮される。このため、株式に対するネットのエクスポージャーは大きく変動し、最大で40%となる可能性がある。株式に対するエクスポージャーがこれよりも低い場合、債券および短期金融商品への投資ならびに/または現金の保有割合が高くなる。サブ・ファンドは、その資産の100%を上限として、直接または間接的にUCITSもしくはUCIに投資する可能性がある。間接的な投資方法およびそれに伴う費用については、下記「3 投資リスク a. リスク要因 UCIおよびUCITSへの投資」に規定される。サブ・ファンドは、その投資目的を達成するため、ヘッジ目的または投資目的で、法律上許容されるその他の商品(デリバティブ商品を含む。)を利用する可能性がある。これに関連するリスクは、下記「派生商品の利用」に規定される。サブ・ファンドは、グローバル投資の観点から多くの外国通貨に投資するが、それに伴う外国為替リスクを抑えるためにポートフォリオのすべてまたはその一部にサブ・ファンドの基準通貨に対して為替ヘッジ取引が行われる場合がある。

システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにある。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資される。このような投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。オルタナティブ投資およびコモディティに関する情報は、上記「一般投資方針」にも規定される。不動産投資信託(REITs)への投資は、(i) UCITSもしくはその他のUCIである場合、または、() 譲渡性のある証券である場合に許容される。投資証券が規制された市場に上場しているクローズド・エンド型の不動産投資信託(REITs)は、ルクセンブルグの法律の下において、規制された市場に上場する証券であるという基準を充足するため、サブ・ファンドが投資することのできる投資対象となる。サブ・ファンドは、その資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、不動産担保証券(MBS)および商業不動産担保証券(CMBS)に投資する可能性がある。資産担保証券(ABS)および不動産担保証券(MBS)に対する投資に伴うリスク

は、下記「3 投資リスク」の項において規定される。様々な資産クラスへのアロケーションを行う際に用いられるモデルはシステマティック・アプローチに基づくものであり、市場のトレンドを捉え、資産のアロケーションを当該トレンドに適合させることにより、株式市場の重大な下降局面において損失を抑えることが企図されている。このプロセスにおいては、様々な企業の短期・長期の収益の傾向、市場リスクおよび株価モメンタムが考慮される。このため、株式に対するネットのエクスポージャーは大きく変動し、最大で70%となる可能性がある。株式に対するネットのエクスポージャーは、システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)よりも高くなる傾向がある。株式に対するエクスポージャーがこれよりも低い場合、債券および短期金融商品への投資ならびに/または現金の保有割合が高くなる。サブ・ファンドは、その資産の100%を上限として、直接または間接的にUCITSもしくはUCIに投資する可能性がある。間接的な投資方法およびそれに伴う費用については、下記「3 投資リスク a. リスク要因 UCIおよびUCITSへの投資」に規定される。サブ・ファンドは、その投資目的を達成するため、ヘッジ目的または投資目的で、法律上許容されるその他の商品(デリバティブ商品を含む。)を利用する可能性がある。これに関連するリスクは、下記「派生商品の利用」に規定される。サブ・ファンドは、グローバル投資の観点から多くの外国通貨に投資するが、それに伴う外国為替リスクを抑えるためにポートフォリオのすべてまたはその一部にサブ・ファンドの基準通貨に対して為替ヘッジ取引が行われる場合がある。

システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにある。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資される。このような投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。オルタナティブ投資およびコモディティに関する情報は、上記「一般投資方針」にも規定される。不動産投資信託(REITs)への投資は、(i)UCITSもしくはその他のUCIである場合、または、()譲渡性のある証券である場合に許容される。投資証券が規制された市場に上場しているクローズド・エンド型の不動産投資信託(REITs)は、ルクセンブルグの法律の下において、規制された市場に上場する証券であるという基準を充足するため、サブ・ファンドが投資することのできる投資対象となる。サブ・ファンドは、その資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、不動産担保証券(MBS)および商業不動産担保証券(CMBS)に投資する可能性がある。資産担保証券(ABS)および不動産担保証券(MBS)に対する投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。様々な資産クラスへのアロケーションを行う際に用いられるモデルはシステマティック・アプローチに基づくものであり、市場のトレンドを捉え、資産のアロケーションを当該トレンドに適合させることにより、株式市場の重大な下降局面において損失を抑えることが企図されている。このプロセスにおいては、様々な企業の短期・長期の収益の傾向、市場リスクおよび株価モメンタムが考慮される。このため、株式に対するネットのエクスポージャーは大きく変動し、最大で100%となる可能性がある。株式に対するネットのエクスポージャーは、システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)よりも高くなる傾向がある。株式に対するエクスポージャーがこれよりも低い場合、債券および短期金融商品への投資ならびに/または現金の保有割合が高くなる。サブ・ファンドは、その資産の100%を上限として、直接または間接的にUCITSもしくはUCIに投資する可能性がある。間接的な投資方法およびそれに伴う費用については、下記「UCIおよびUCITSへの投資」に規定される。サブ・ファンドは、その投資目的を達成するため、ヘッジ目的または投資目的で、法律上許容されるその他の商品(デリバティブ商品を含む。)を利用する可能性がある。これに関連するリスクは、下記「派生商品の利用」に規定される。サブ・ファンドは、グローバル投資の観点から多くの外国通貨に投資するが、それに伴う外国為替リスク

を抑えるためにポートフォリオのすべてまたはその一部にサブ・ファンドの基準通貨に対して為替ヘッジ取引が行われる場合がある。

ダイナミック・インカム(米ドル)の典型的な投資家の特性

このサブ・ファンドは、収益の創出を主な目的とする投資家および世界中の金融市場の複数の資産クラスへの分散から利益を得ることを希望する投資家に適している。

フィクスト・インカム(米ドル)の典型的な投資家の特性

これらのサブ・ファンドは、投資元本の実質的価値の維持に優先性を求め、基準通貨としてスイス・フラン、米ドルまたはユーロ建ての世界中に分散したポートフォリオを望み、低リスクから中リスクまでを許容できる投資家に適している。

インカム(米ドル)の典型的な投資家の特性

これらのサブ・ファンドは、とりわけ、スイス・フラン、ユーロまたは米ドル建ての世界中に分散した資産からの収益を望む投資家に適している。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)およびシステムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)の典型的な投資家の特性

これらのサブ・ファンドは、世界中の多様な資産クラスに分散化されたポートフォリオに投資することを望む投資家に適している。投資家は、サブ・ファンドへ投資を通じて、世界中の金融市場に参加し、それに伴うリスクを許容する必要がある。

<訂正後>

(前略)

サブ・ファンドおよび特定の投資方針

ダイナミック・インカム(米ドル)

アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、40%のMSCIワールド・インデックス、4%のMSCIエマージング・マーケット・インデックス、4%のFTSE EPRA NAREITグローバル・インデックス、4%のFTSE米ドル・ユーロ預金3か月、4%のブルームバーグ・バークレイズ・米国中期社債インデックス、13%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド(1-5年)インデックス、12%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・マスター コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガン 投資適格インデックス、5%のJ.P.モルガンJACIハイ・イールド・インデックス、5%のJ.P.モルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド・インデックス、5%のJ.P.モルガンGBI EMグローバル・ディバーシファイド・インデックスから成る合成ベンチマークを用いる。サブ・ファンドは、ベンチマークの制約を受けずに投資を行う。サブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。

このサブ・ファンドの目的は、主に株式および債券に直接または間接的に投資する分散したポートフォリオの積極的な運用を通じて、安定した中から高程度の収益の獲得である。この目的を達成するため、サブ・ファンドは、株式(先進国市場および新興市場において営業している会社により発行されるもの)、債券(社債および国債、ハイ・イールド債ならびに新興市場に重点を置く債券を含む。)、短期金融商品および/または流動性の高い資産といった伝統的な資産クラスに積極的に投資することができる。また比較的少ない程度かつ法的枠組みの範囲内で、不動産(不動産投資信託-REITs)およびインフラストラクチャー等に焦点を合わせたその他の資産クラスにも積極的に投資することができる。不動産投資信託(REITs)への投資は、(i)UCITSもしくはその他のUCIである場合、また

は、()譲渡性のある証券である場合に許容される。投資証券が規制された市場に上場しているクローズド・エンド型の不動産投資信託(REIT)は、ルクセンブルグの法律の下において、規制された市場に上場する証券であるという基準を充足するため、サブ・ファンドが投資することのできる投資対象となる。収益は、利息、配当金、オプション・プレミアその他の資源から生じる。したがって、サブ・ファンドは、「(4)投資制限、投資原則」1.1 g)項に従ってデリバティブ金融商品を利用することができる。そのため、このサブ・ファンドの分配型(-dist)投資証券クラスは、資本および収益(例えば、配当金)の両方を分配する可能性がある。特定諸国の投資家は、分配された資本について、ファンドの投資証券の売却によるキャピタル・ゲインに対する税率よりも高い税率を課せられる可能性がある。このため、投資家の中には、分配型(-dist)投資証券クラスの代わりに累積型(-acc)投資証券クラスに投資することを選好する者もある。投資家は、分配型(-dist)投資証券クラスに投資した場合に比べて累積型(-acc)投資証券クラスに投資した場合の方が、発生する収益および資本に対する課税がより遅い時期に行なわれる可能性がある。投資家は、自らの状況に関して、資格を有する専門家に税務上の助言を求めるべきである。サブ・ファンドは、その資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、不動産担保証券(MBS)、商業不動産担保証券(CMBS)およびディストレスト証券に投資することもできる。かかる投資を行う場合、サブ・ファンドは、その資産の10%を上限として、ディストレスト証券に投資することができる。資産担保証券(ABS)および不動産担保証券(MBS)に対する投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク a. リスク要因 一般的リスク情報」の項において規定される。ディストレスト証券とは、CC以下の格付けまたはこれに類する格付けの債券のことである。ディストレスト債券は、深刻な財政難に陥った会社または公的機関が発行する有価証券であるため、資本損失リスクが高い。サブ・ファンドは、投資目的ならびに/または市場および通貨ポジションのヘッジ目的で、上場取引および店頭デリバティブに投資する可能性がある。これには、とりわけ、先渡し、先物、スワップおよびオプションが含まれる。サブ・ファンドは、その投資目的および投資対象の幅広い分散化を達成するため、「(4)投資制限 投資原則」1.1 e)項の意味の範囲内で、そのUCITSの純資産の100%およびその他のUCIの純資産の30%を上限として投資することができる。この投資方法およびそれに伴う費用については、「3 投資リスク a. リスク要因 UCIおよびUCITSへの投資」に規定される。サブ・ファンドが不動産およびインフラストラクチャーのパフォーマンスへの利益参加を行う場合、サブ・ファンドは、適用ある法律上の規定に従って、かつ、主として原資産(例えば、法律上許容される指数)のスワップ取引等のデリバティブ商品を通じて、または代わりに「(4)投資制限 投資原則」1.1 e)項の意味の範囲内のUCITSおよびその他のUCIを通じて、かかる利益参加を行うものとする。サブ・ファンドの投資は、パフォーマンスのために最も適すると考えられる通貨で行われ、会計通貨に関連して積極的に運用される。サブ・ファンドは、そのグローバル志向のため多くの外国通貨に投資するが、それに伴う外国為替リスクを抑えるためにポートフォリオのすべてまたはその一部にサブ・ファンドの基準通貨に対して為替ヘッジ取引が行われる場合がある。サブ・ファンドは、新興市場に焦点を合わせた投資対象に投資する可能性もある。これは、サブ・ファンドが、一般的に世界中の市場を広く対象とした投資に固有のリスクよりも大きな特定のリスクにさられることを意味する。新興市場に焦点を合わせた投資対象に伴う一般的なリスクの概要は、下記「3 投資リスク a. リスク要因 一般的リスク情報 リスク情報」に規定される。

フィクスト・インカム(米ドル)

アクティブ運用されるサブ・ファンドの資産は、ベンチマークの制約を受けずに次のリスク分散の原則で投資される。個別のサブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。

投資方針の目的は、リスクを抑えつつ、基準通貨ベースで魅力的なインカム・ゲインを追求することである。この目的を達成するため、直接またはUCIもしくはUCITSを通じて、世界中の幅広い利付資産または当該資産に関連する派生商品に投資を行う。さらに、サブ・ファンドは少量の株式にも投

資することができる。この投資方針に従って、サブ・ファンドは、ハイ・イールド債、新興市場およびコモディティに投資することができる。

インカム(米ドル)

アクティブ運用されるサブ・ファンドの資産は、ベンチマークの制約を受けずに次のリスク分散の原則で投資される。個別のサブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。

投資方針の目的は、リスクを抑えつつ、基準通貨ベースで金利収入から魅力的なレベルの収益を追求することである。この目的を達成するため、主に世界中の幅広い利付資産に投資を行う。サブ・ファンドは、直接またはUCIもしくはUCITSを通じて、債務証券(債券)、参加証書(株式)および短期金融商品または当該資産の派生商品にその資産を投資する。この投資方針に従って、サブ・ファンドは、ハイ・イールド債、新興市場およびコモディティに投資することができる。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)

アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、23%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債(AAA-BBB)(1-5年)インデックス、28%のブルームバーグ・バークレイズ・キャピタル・米国投資適格社債インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディパーシファイド、30%のMSCIワールド・インデックス(税引き後配当再投資)(米ドル・ヘッジ)、10%のHF RXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックスから成る合成ベンチマークを用いる。サブ・ファンドは、ベンチマークの制約を受けずに投資を行う。サブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにある。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資される。このような投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。オルタナティブ投資およびコモディティに関する情報は、上記「一般投資方針」にも規定される。不動産投資信託(REITs)への投資は、(i)UCITSもしくはその他のUCIである場合、または、()譲渡性のある証券である場合に許容される。投資証券が規制された市場に上場しているクローズド・エンド型の不動産投資信託(REITs)は、ルクセンブルグの法律の下において、規制された市場に上場する証券であるという基準を充足するため、サブ・ファンドが投資することのできる投資対象となる。サブ・ファンドは、その資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、不動産担保証券(MBS)および商業不動産担保証券(CMBS)に投資する可能性がある。資産担保証券(ABS)および不動産担保証券(MBS)に対する投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。様々な資産クラスへのアロケーションを行う際に用いられるモデルはシステムティック・アプローチに基づくものであり、市場のトレンドを捉え、資産のアロケーションを当該トレンドに適合させることにより、株式市場の重大な下降局面において損失を抑えることが企図されている。このプロセスにおいては、様々な企業の短期・長期の収益の傾向、市場リスクおよび株価モメンタムが考慮される。このため、株式に対するネットのエクスポージャーは大きく変動し、最大で40%となる可能性がある。株式に対するエクスポージャーがこれよりも低い場合、債券および短期金融商品への投資ならびに/または現金の保有割合が高くなる。サブ・ファンドは、その資産の100%を上限として、直接または間接的にUCITSもしくはUCIに投資する可能性がある。間接的な投資方法およびそれに伴う費用については、下記「3 投資リスク a. リスク要因 UCIおよびUCITSへの投資」に規定される。サブ・ファンドは、その投資目的を達成するため、ヘッジ目的または投資目的で、法律上許容されるその他の商品(デリバティブ商品を含む。)を利用する可能

性がある。これに関連するリスクは、下記「派生商品の利用」に規定される。サブ・ファンドは、グローバル投資の観点から多くの外国通貨に投資するが、それに伴う外国為替リスクを抑えるためにポートフォリオのすべてまたはその一部にサブ・ファンドの基準通貨に対して為替ヘッジ取引が行われる場合がある。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)

アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、8%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債(AAA-BBB)(1-5年)インデックス、18%のブルームバーグ・バークレイズ・キャピタル・米国投資適格社債インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド、50%のMSCIワールド(税引き後配当再投資)(米ドル・ヘッジ)、5%のMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当再投資)(ヘッジなし)、10%のHFRXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックスから成る合成ベンチマークを用いる。サブ・ファンドは、ベンチマークの制約を受けずに投資を行う。サブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにある。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資される。このような投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。オルタナティブ投資およびコモディティに関する情報は、上記「一般投資方針」にも規定される。不動産投資信託(REITs)への投資は、(i)UCITSもしくはその他のUCIである場合、または、()譲渡性のある証券である場合に許容される。投資証券が規制された市場に上場しているクローズド・エンド型の不動産投資信託(REITs)は、ルクセンブルグの法律の下において、規制された市場に上場する証券であるという基準を充足するため、サブ・ファンドが投資することのできる投資対象となる。サブ・ファンドは、その資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、不動産担保証券(MBS)および商業不動産担保証券(CMBS)に投資する可能性がある。資産担保証券(ABS)および不動産担保証券(MBS)に対する投資に伴うリスクは、下記「3 投資リスク」の項において規定される。様々な資産クラスへのアロケーションを行う際に用いられるモデルはシステムティック・アプローチに基づくものであり、市場のトレンドを捉え、資産のアロケーションを当該トレンドに適合させることにより、株式市場の重大な下降局面において損失を抑えることが企図されている。このプロセスにおいては、様々な企業の短期・長期の収益の傾向、市場リスクおよび株価モメンタムが考慮される。このため、株式に対するネットのエクスポージャーは大きく変動し、最大で70%となる可能性がある。株式に対するネットのエクスポージャーは、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)よりも高くなる傾向がある。株式に対するエクスポージャーがこれよりも低い場合、債券および短期金融商品への投資ならびに/または現金の保有割合が高くなる。サブ・ファンドは、その資産の100%を上限として、直接または間接的にUCITSもしくはUCIに投資する可能性がある。間接的な投資方法およびそれに伴う費用については、下記「3 投資リスク a. リスク要因 UCIおよびUCITSへの投資」に規定される。サブ・ファンドは、その投資目的を達成するため、ヘッジ目的または投資目的で、法律上許容されるその他の商品(デリバティブ商品を含む。)を利用する可能性がある。これに関連するリスクは、下記「派生商品の利用」に規定される。サブ・ファンドは、グローバル投資の観点から多くの外国通貨に投資するが、それに伴う外国為替リスクを抑えるためにポートフォリオのすべてまたはその一部にサブ・ファンドの基準通貨に対して為替ヘッジ取引が行われる場合がある。

システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)

アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、3%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債(AAA-BBB)(1-5年)インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、2%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド、70%のMSCIワールド(税引き後配当再投資)(米ドル・ヘッジ)、10%のMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当再投資)(ヘッジなし)、10%のHF RXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックスから成る合成ベンチマークを用いる。サブ・ファンドは、ベンチマークの制約を受けずに投資を行う。サブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにある。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資される。このような投資に伴うリスクは、下記「3投資リスク」の項において規定される。オルタナティブ投資およびコモディティに関する情報は、上記「一般投資方針」にも規定される。不動産投資信託(REITs)への投資は、(i)UCITSもしくはその他のUCIである場合、または、()譲渡性のある証券である場合に許容される。投資証券が規制された市場に上場しているクローズド・エンド型の不動産投資信託(REITs)は、ルクセンブルグの法律の下において、規制された市場に上場する証券であるという基準を充足するため、サブ・ファンドが投資することのできる投資対象となる。サブ・ファンドは、その資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、不動産担保証券(MBS)および商業不動産担保証券(CMBS)に投資する可能性がある。資産担保証券(ABS)および不動産担保証券(MBS)に対する投資に伴うリスクは、下記「3投資リスク」の項において規定される。様々な資産クラスへのアロケーションを行う際に用いられるモデルはシステマティック・アプローチに基づくものであり、市場のトレンドを捉え、資産のアロケーションを当該トレンドに適合させることにより、株式市場の重大な下降局面において損失を抑えることが企図されている。このプロセスにおいては、様々な企業の短期・長期の収益の傾向、市場リスクおよび株価モメンタムが考慮される。このため、株式に対するネットのエクスポージャーは大きく変動し、最大で100%となる可能性がある。株式に対するネットのエクスポージャーは、システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)よりも高くなる傾向がある。株式に対するエクスポージャーがこれよりも低い場合、債券および短期金融商品への投資ならびに/または現金の保有割合が高くなる。サブ・ファンドは、その資産の100%を上限として、直接または間接的にUCITSもしくはUCIに投資する可能性がある。間接的な投資方法およびそれに伴う費用については、下記「UCIおよびUCITSへの投資」に規定される。サブ・ファンドは、その投資目的を達成するため、ヘッジ目的または投資目的で、法律上許容されるその他の商品(デリバティブ商品を含む。)を利用する可能性がある。これに関連するリスクは、下記「派生商品の利用」に規定される。サブ・ファンドは、グローバル投資の観点から多くの外国通貨に投資するが、それに伴う外国為替リスクを抑えるためにポートフォリオのすべてまたはその一部にサブ・ファンドの基準通貨に対して為替ヘッジ取引が行われる場合がある。

ダイナミック・インカム(米ドル)の典型的な投資家の特性

アクティブ運用されるこのサブ・ファンドは、収益の創出を主な目的とする投資家および世界中の金融市場の複数の資産クラスへの分散から利益を得ることを希望する投資家に適している。

フィクスト・インカム(米ドル)の典型的な投資家の特性

アクティブ運用されるこれらのサブ・ファンドは、投資元本の実質的価値の維持に優先性を求め、基準通貨としてスイス・フラン、米ドルまたはユーロ建ての世界中に分散したポートフォリオを望み、低リスクから中リスクまでを許容できる投資家に適している。

インカム(米ドル)の典型的な投資家の特性

アクティブ運用されるこれらのサブ・ファンドは、とりわけ、スイス・フラン、ユーロまたは米ドル建ての世界中に分散した資産からの収益を望む投資家に適している。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)およびシステムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)の典型的な投資家の特性

アクティブ運用されるこれらのサブ・ファンドは、世界中の多様な資産クラスに分散化されたポートフォリオに投資することを望む投資家に適している。投資家は、サブ・ファンドへ投資を通じて、世界中の金融市場に参加し、それに伴うリスクを許容する必要がある。

3 投資リスク

a. リスク要因

<訂正前>

(前略)

取引所で取引される商品およびスワップ契約に起こりうる流動性の欠如

(中略)

スワップ契約は、単独の相手との店頭契約であるため、流動性が低くなることがある。十分な流動性を得るためにスワップ契約を手仕舞うことがあるが、極端な市況において、かかる手仕舞いが不可能となるか、または本投資法人が多額の費用を負担することがある。

効果的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク

(中略)

レバレッジ

VaRアプローチを用いるUCITSのレバレッジは、CSSF指令11/512に従い、各サブ・ファンドが利用する派生商品の「想定元本の総額」として確定される。投資主は、これにより、レバレッジ額が人為的に増加することがあり、そのため、とりわけ、以下の理由で実際の経済的リスクを反映していないことに留意するべきである。

- 派生商品が投資またはヘッジ目的で利用されているか否かにかかわらず、派生商品が、額面総額のアプローチに従って算定されるレバレッジ額を増加させるため。
- 金利派生商品のデュレーションが考慮されていないため。その結果、短期金利派生商品が極めて低い経済的リスクを生じさせるにもかかわらず、短期金利派生商品は、長期金利派生商品と同じレバレッジとなる。

VaRアプローチを用いるUCITSの経済的リスクには、UCITSのリスク管理手法が適用される。かかる手法は、とりわけ、VaRの制限を含み、派生商品を含むすべてのポジションの市場リスクを伴う。VaRは、包括的なストレス・テスト・プログラムによって補足される。

VaRアプローチを用いる各サブ・ファンドのレバレッジの平均水準は、以下に記載される範囲にとどまるものと予測される。レバレッジは、額面総額と問題のサブ・ファンドの純資産価額との比率として示される。

一定の状況の下では、すべてのサブ・ファンドについて、レバレッジ額がより多くなることもある。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定されるレバレッジ範囲	参照ポートフォリオ
ダイナミック・インカム(米ドル)	レラティブVaRアプローチ	0 - 2.0	参照ポートフォリオは、幅広く分散化された、世界中の株式および固定利付証券から成るポートフォリオの資産を反映する。
フィクスト・インカム(米ドル)	コミットメント・アプローチ	該当事項なし	該当事項なし
インカム(米ドル)	コミットメント・アプローチ	該当事項なし	該当事項なし
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)	レラティブVaRアプローチ	0 - 5.0	参照ポートフォリオは、幅広く分散化された、世界中の株式および債券(割合は変動するが、通常、債券の割合が多い。)のポートフォリオの特徴を反映する。
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)	レラティブVaRアプローチ	0 - 5.0	参照ポートフォリオは、幅広く分散化された、世界中の株式および債券(割合は変動するが、通常、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)よりも株式の割合が多い。)のポートフォリオの特徴を反映する。
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)	レラティブVaRアプローチ	0 - 5.0	参照ポートフォリオは、幅広く分散化された、世界中の株式および債券(割合は変動するが、通常、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)よりも株式の割合が多い。)のポートフォリオの特徴を反映する。

(後略)

<訂正後>

(前略)

取引所で取引される商品およびスワップ契約に起こりうる流動性の欠如

(中略)

スワップ契約は、単独の相手との店頭契約であるため、流動性が低くなることもある。十分な流動性を得るためにスワップ契約を手仕舞うことがあるが、極端な市況において、かかる手仕舞いが不可能となるか、または本投資法人が多額の費用を負担することがある。

流動性リスク

サブ・ファンドは、流動性の低下により売却することが困難であることが後に判明する証券に投資することがある。これは当該証券の市場価格に、そして結果として当該サブ・ファンドの純資産価額に悪

影響を及ぼす可能性がある。当該証券の流動性の低下は、発行体の信用格付の格下げまたは効率的市場の欠如などの異例または異常な経済または市場の事由によって生じることがある。極端な市況においては、自発的な買主がほとんどいないことがあり、選択した時期に投資対象を売却することが容易ではないことがある。また、当該サブ・ファンドは、投資対象を売却するためにより低い価格に同意しなければならないことがあり、または投資対象を売却することがまったくできないことがある。一定の証券またはその他の商品の取引は、関連する取引所または政府機関もしくは規制機関により停止されまたは制限されることがあり、これにより当該サブ・ファンドは損失を被る可能性がある。ポートフォリオのポジションを売却できないことは、当該サブ・ファンドの価値に悪影響を及ぼすかまたは当該サブ・ファンドのその他の投資機会の利用を妨げる可能性がある。買戻請求に応じるため、当該サブ・ファンドは、不利な時期にかつ/または不利な条件で、投資対象の売却を強いられることがある。

債券

債券は、実際のおよび認識された信用力の測定にさらされる。債券、特にハイ・イールド債は、否定的なヘッドラインおよび投資者の側の批判的な認識によって損なわれることがある。かかる認識は、ファンダメンタル分析に基づいていないことがあり、債券の価格および流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。

ハイ・イールド債

債務証券への投資は、金利リスク、セクター・リスク、セキュリティ・リスクおよび信用リスクを伴う。投資適格債券と比べて、ハイ・イールド債は、当該証券に関連するより低い信用格付のリスクまたはより高い債務不履行のリスクを相殺するために、一般的により低い格付けとなり、通常はより高い利回りを提供する。ハイ・イールド債は、債務不履行または現行の金利を下回る実効金利の場合に、資本減少についてより高いリスクを伴う。経済状況および金利水準の変動は、当該債券の価格に相当な影響を及ぼす可能性がある。また、ハイ・イールド債は、高格付けの債券と比べて、より高い信用リスクおよび債務不履行リスクにさらされる可能性がある。当該債券は、高格付けの証券と比べて、市場リスクおよび信用リスクに影響を及ぼす事象への反応が高い傾向がある。ハイ・イールド債の価格は、景気の低迷または金利上昇の期間などの全体的な経済状況により悪影響を受ける可能性がある。ハイ・イールド債は、高格付けの債券と比べて、流動性が低く、有利な時期にまたは有利な価格で売却しまたは評価することが困難であることがある。特に、ハイ・イールド債は、しばしば規模が小さく、信用力が低くかつ負債の多い会社により発行され、かかる会社は概して財政的に健全な会社と比べて、予定通りに元本および利息を支払うことができないことが多い。

効果的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク

(中略)

レバレッジ

VaRアプローチを用いるUCITSのレバレッジは、CSSF指令11/512に従い、各サブ・ファンドが利用する派生商品の「想定元本の総額」として確定される。投資主は、これにより、レバレッジ額が人為的に増加することがあり、そのため、とりわけ、以下の理由で実際の経済的リスクを反映していないことに留意するべきである。

- 派生商品が投資またはヘッジ目的で利用されているか否かにかかわらず、派生商品が、額面総額のアプローチに従って算定されるレバレッジ額を増加させるため。
- 金利派生商品のデュレーションが考慮されていないため。その結果、短期金利派生商品が極めて低い経済的リスクを生じさせるにもかかわらず、短期金利派生商品は、長期金利派生商品と同じレバレッジとなる。

VaRアプローチを用いるUCITSの経済的リスクには、UCITSのリスク管理手法が適用される。かかる手法は、とりわけ、VaRの制限を含み、派生商品を含むすべてのポジションの市場リスクを伴う。VaRは、包括的なストレス・テスト・プログラムによって補足される。

VaRアプローチを用いる各サブ・ファンドのレバレッジの平均水準は、以下に記載される範囲にとどまるものと予測される。レバレッジは、額面総額と問題のサブ・ファンドの純資産価額との比率として示される。

一定の状況の下では、すべてのサブ・ファンドについて、レバレッジ額がより多くなることもある。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定されるレバレッジ範囲	参照ポートフォリオ
ダイナミック・インカム(米ドル)	レラティブVaRアプローチ	0 - 2.0	40%のMSCIワールド・インデックス、4%のMSCIエマーGING・マーケット・インデックス、4%のFTSE EPRA NAREITグローバル・インデックス、4%のFTSE米ドル・ユーロ預金3か月、4%のブルームバーグ・バークレイズ・米国中期社債インデックス、13%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド(1-5年)インデックス、12%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・マスター コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガンJACI投資適格インデックス、5%のJ.P.モルガンJACIハイ・イールド・インデックス、5%のJ.P.モルガンEMBIグローバル・ディバースィファイド・インデックス、5%のJ.P.モルガンGBI EMグローバル・ディバースィファイド・インデックス
フィクスト・インカム(米ドル)	コミットメント・アプローチ	該当事項なし	該当事項なし
インカム(米ドル)	コミットメント・アプローチ	該当事項なし	該当事項なし

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ (米ドル)	レラティブVaRアプローチ	0 - 5.0	23%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債 (AAA - BBB) (1 - 5年) インデックス、28%のブルームバーグ・バークレイズ・キャピタル・米国投資適格社債インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド、30%のMSCIワールド・インデックス (税引き後配当再投資) (米ドル・ヘッジ)、10%のHF RXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム (米ドル)	レラティブVaRアプローチ	0 - 5.0	8%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債 (AAA - BBB) (1 - 5年) インデックス、18%のブルームバーグ・バークレイズ・キャピタル・米国投資適格社債インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド、50%のMSCIワールド (税引き後配当再投資) (米ドル・ヘッジ)、5%のMSCIエマージング・マーケット・インデックス (税引き後配当再投資) (ヘッジなし)、10%のHF RXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック (米ドル)	レラティブVaRアプローチ	0 - 5.0	3%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債 (AAA - BBB) (1 - 5年) インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、2%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド、70%のMSCIワールド (税引き後配当再投資) (米ドル・ヘッジ)、10%のMSCIエマージング・マーケット・インデックス (税引き後配当再投資) (ヘッジなし)、10%のHF RXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス

(後略)

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

<訂正前>

a. 海外における申込手数料

海外における申込手数料は、以下を上限とする。

ダイナミック・インカム(米ドル)クラスP - m d i s t :	申込価額の6.00%
ダイナミック・インカム(米ドル)クラスP - a c c :	申込価額の2.50%
フィクスト・インカム(米ドル) :	申込価額の2.00%
インカム(米ドル) :	申込価額の2.50%
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル) :	申込価額の2.50%
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル) :	申込価額の2.50%
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル) :	申込価額の2.50%

(後略)

<訂正後>

a. 海外における申込手数料

海外における申込手数料は、以下を上限とする。

ダイナミック・インカム(米ドル)クラスP - m d i s t :	申込価額の6.00%
ダイナミック・インカム(米ドル)クラスP - a c c :	申込価額の4.00%
フィクスト・インカム(米ドル) :	申込価額の3.00%
インカム(米ドル) :	申込価額の4.00%
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル) :	申込価額の4.00%
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル) :	申込価額の4.00%
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル) :	申込価額の4.00%

(後略)

(4) その他の手数料等

<訂正前>

上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加の費用を含まない。

- a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用(市場、手数料、報酬等に合致する買呼値/売呼値のスプレッド、仲介手数料)。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、投資証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要 (1) 資産の評価 () 純資産価格の計算」の項に基づくシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。

(後略)

<訂正後>

上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加の費用を含まない。

- a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用(市場、手数料、報酬等に合致する買呼値/売呼値のスプレッド、仲介手数料)。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、投資証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要 (1) 資産の評価 () 純資産価格の計算」の項に基づくスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。

(後略)

第三部 外国投資法人の詳細情報

第1 外国投資法人の追加情報

2 役員の状況

< 訂正前 >

(2019年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有投資口
トーマス・ポートマン (Thomas Portmann)	取締役会長 (チェアマン・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	ユービーエス・ファンド・マネジメ ント(スイス)エイ・ジー、バーゼ ル、マネージング・ディレクター	該当なし
アイリス・エベラル (Iris Eberhard)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント・ス イス・エイ・ジー(チューリッヒ) マネージング・ディレクター	該当なし
トーマス・ローズ (Thomas Rose)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー(チューリッ ヒ)マネージング・ディレクター	該当なし

(後略)

< 訂正後 >

(2020年6月15日現在)

氏名	役職名	略歴	所有投資口
トーマス・ポートマン (Thomas Portmann)	取締役会長 (チェアマン・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	ユービーエス・ファンド・マネジメ ント(スイス)エイ・ジー、バーゼ ル、マネージング・ディレクター	該当なし
トーマス・ローズ (Thomas Rose)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー(チューリッ ヒ)マネージング・ディレクター	該当なし

(後略)

第2 手続等

1 申込(販売)手続等

< 訂正前 >

海外における販売手続等

(中略)

当初発行以降、発行価格は、前記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」に別段の記載がない限り、投資証券1口当たり純資産価格に販売会社に支払われる純資産価格の2.5%の最大発行手数料(フィクスト・インカム(米ドル)については2%、ダイナミック・インカム(米ドル)クラスP - m d i s t 投資証券については6%)を加えた価格に基づく。さらに、各販売国で発生する租税、手数料およびその他の料金がかかる。

(後略)

<訂正後>

海外における販売手続等

(中略)

当初発行以降、発行価格は、前記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」に別段の記載がない限り、投資証券1口当たり純資産価格に販売会社に支払われる純資産価格の4%の最大発行手数料(フィクスト・インカム(米ドル)については3%、ダイナミック・インカム(米ドル)クラスP-dist投資証券については6%)を加えた価格に基づく。さらに、各販売国で発生する租税、手数料およびその他の料金がかかる。

(後略)

2 買戻し手続等

<訂正前>

海外における買戻し手続等

(中略)

サブ・ファンドの投資証券クラスの純資産総額の金額が、本投資法人の取締役会が決定した投資証券クラスの経済効率の良い運用のための最低水準を下回った場合、または当該水準に達しない場合、取締役会により決定された営業日に、本投資法人の取締役会は当該投資証券クラスのすべての投資証券を買戻価格で買い戻すことを決定することができる。関係するクラス/サブ・ファンドの投資者は、当該買戻しの結果、いかなる追加費用または経済的負担を負わない。必要に応じ、下記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要 (1) 資産の評価」に記載されるシングル・スイング・プライシングの原理が適用される。

(後略)

<訂正後>

海外における買戻し手続等

(中略)

サブ・ファンドの投資証券クラスの純資産総額の金額が、本投資法人の取締役会が決定した投資証券クラスの経済効率の良い運用のための最低水準を下回った場合、または当該水準に達しない場合、取締役会により決定された営業日に、本投資法人の取締役会は当該投資証券クラスのすべての投資証券を買戻価格で買い戻すことを決定することができる。関係するクラス/サブ・ファンドの投資者は、当該買戻しの結果、いかなる追加費用または経済的負担を負わない。必要に応じ、下記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要 (1) 資産の評価」に記載されるスイング・プライシングの原理が適用される。

(後略)

4 その他

<訂正前>

(前略)

データ保護

(中略)

個人データは、データが処理される目的に必要な期間を超えて保存されない。関連するデータ保存の法定期限が適用されるものとする。

<訂正後>

(前略)

データ保護

(中略)

個人データは、データが処理される目的に必要な期間を超えて保存されない。関連するデータ保存の法定期限が適用されるものとする。

指数提供者ブルームバーグ・バークレイズ

BLOOMBERG®は、ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーの商標およびサービスマークである。BARCLAYS®は、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークであり、使用許諾に基づき使用される。ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーおよびその関連会社(ブルームバーグ・インデックス・サービスズ・リミテッドを含む。)(総称して、以下「ブルームバーグ」という。)またはブルームバーグのライセンサーは、販売目論見書に記載されるブルームバーグ・バークレイズの指数におけるすべての所有権を有する。

FTSE

出典：ロンドン証券取引所グループ・ピー・エル・シーおよびそのグループ会社(総称して、以下「LSEグループ」という。)。©2020年LSEグループ。FTSE Russellは、一部のLSEグループ会社の商号である。「FTSE®」は、関連するLSEグループ会社の商標であり、使用許諾に基づき、その他のLSEグループ会社により使用されている。FTSE Russellの指数またはデータに関するすべての権利は、当該指数またはデータが帰属する各LSEグループ会社により所有されている。LSEグループおよびそのライセンサーのいずれも当該指数またはデータにおける誤りまたは欠落について責任を負わず、いずれの者も、この情報に記載される指数またはデータに依拠してはならない。LSEグループからのデータは、関連するLSEグループ会社の明示的な書面による同意なしに譲渡されてはならない。LSEグループは、この情報の内容につき促進、後援または援助を行っていない。

ICEバンクオブアメリカ・メリルリンチ

ICEデータ・インディシズ(以下「ICEデータ」という。)は、許可を得て使用される。ICEデータ、その関連会社およびこれらの各第三者提供者は、指数、指数データおよびこれらに関係し、関連し、または由来するあらゆるデータを含め、商品性または特定の目的もしくは使用に対する適合性の保証を含め、明示・黙示を問わず、一切の保証および表明を否認する。ICEデータ、その関連会社およびこれらの第三者提供者のいずれも、いかなる損害賠償についても責任を負わず、また指数もしくは指数データまたはこれらのいずれの部分の適切性、正確性、適時性または完全性についても責任を負わない。指数、指数データおよびこれらの構成要素は、「現状のままで」提供され、自己のリスク負担で使用される。ICEデータ、その関連会社およびこれらの各第三者提供者は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーおよびその関連会社についても、これらの商品およびサービスについて後援せず、保証せずかつ推奨しない。この免責事項は英語版が優先する。

J.P.モルガン

この情報は、信頼性があると確信する情報源から入手したものです。J.P.モルガンは、その完全性または正確性を保証しません。指数は、許可を得て使用されます。指数は、J.P.モルガンの事前の書面による同意なしに、複製し、配布し、または何らかの形で使用することはできません。(2016年著作権所有。J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニー。不許複製。)

MSCI

MSCIデータは、内部での使用に限定されている。MSCIデータは、いかなる形においても複製または再配布してはならず、金融商品または金融指数の基準または構成要素として使用してはならない。MSCIデータのいずれも、投資アドバイスまたは何らかの種類の投資判断を行うこと(もしくは行わないこと)の推奨であることを意図しておらず、そのようなものとして依拠してはならない。過去のデータおよび分析は、将来のパフォーマンス、分析、予想または予測の指標または保証として解釈されるべきではない。MSCIデータは、「現状のままで」提供され、その使用者は、当該情報の使用についてのすべてのリスクを負う。MSCI、そのすべての関連会社およびMSCIデータの編集、計算または作成に関与しまたは関連するその他のすべての個人(総称して、以下「MSCI当事者」という。)は、当該情報に関するすべての保証(創作性、正確性、完全性、適時性、非侵害性、商品性および特定目的への適合性の保証を含む。)を明示的に否認する。上記のいずれも損なうことなく、いかなる場合も、MSCI当事者は、直接的、間接的、特別、付随的、懲罰的、派生的(高収益を含むが、これに限られない。)またはその他のあらゆる損害賠償について、一切責任を負わないものとする。

第3 管理及び運営

1 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

() 純資産価格の計算

<訂正前>

(前略)

あるサブ・ファンドの各投資証券クラスに帰属する純資産価額の割合は、投資証券が発行または買戻しを行う毎に変化する。かかる割合は、かかる投資証券クラスについて課される手数料を勘案した上で、各投資証券クラスの発行済投資証券とサブ・ファンドの発行済投資証券総数の比率に従って算定される。

単一の取引日に行われるサブ・ファンドの投資証券クラスのすべてに影響する購入または買戻しの総計が純資本の流出入をもたらす場合、このサブ・ファンドの純資産価額がこれに応じて増加または減少することがある(いわゆるシングル・スイング・プライシング)。かかる調整は、最大で純資産価額の2%に相当する。サブ・ファンドについて生じると想定される取引費用および課税は、サブ・ファンドが投資する資産の想定される買呼値/売呼値スプレッドと同様に考慮される可能性がある。純増減が関係するサブ・ファンドのすべての投資証券を増加させるものであれば、純資産価額が増加するように調整される。また、純増減が投資証券の数を減少させるものであれば、純資産価額は減少することになる。本投資法人の取締役会は、各サブ・ファンドに関して限界値を設定することができる。これは、ファンドの純資産額または関連するサブ・ファンドの通貨の割合に応じて一取引日における純増/純減について設けられる。純資産価額は、当該限界値が取引日に超えられた場合のみ、調整が行われる。

各サブ・ファンドが保有する資産の価値は以下の要領で計算する。

(中略)

特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。その後、かかる新評価が投資証券の事後の発行および買戻しについて正式なものとなる。

<訂正後>

(前略)

あるサブ・ファンドの各投資証券クラスに帰属する純資産価額の割合は、投資証券が発行または買戻しを行う毎に変化する。かかる割合は、かかる投資証券クラスについて課される手数料を勘案した上で、各投資証券クラスの発行済投資証券とサブ・ファンドの発行済投資証券総数の比率に従って算定される。

各サブ・ファンドが保有する資産の価値は以下の要領で計算する。

(中略)

特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。その後、かかる新評価が投資証券の事後の発行および買戻しについて正式なものとなる。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主(申込みの場合)または残存する投資主(買戻しの場合)が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

(a) サブ・ファンドが一定の下落(すなわち買戻しによる純流出)を記録した場合。

(b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。

(c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、

(d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、(i)見積もり税金費用、()サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および()サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が(上方または下方に)調整される。一部の株式市場および国々では買主および売手の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況(例えば、高い市場ボラティリティおよび/または流動性、例外的な市況、市場の混乱等)において、サブ・ファンドおよび/または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化でき

ることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

第4 関係法人の状況

1 資産運用会社の概況

(4) 役員 の 状況

<訂正前>

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2019年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アンドレ・ミュラー・ ウェグナー (André Müller-Wegner)	チェアマン	UBS アセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー、チューリッ ヒ、マネージング・ディレクター	該当なし
アンドレアス・シュラター (Andreas Schlatter)	ヴァイス・ チェアマン	スイス、キュッティンゲン、 インディペンデント・ ディレクター、数学者(博士)	該当なし
ギルバート・シントゲン (Gilbert Schintgen)	ディレクター / ボード・メンバー	ルクセンブルグ大公国、 ルクセンブルグ、ディレクター	該当なし
パスカル・キストラ (Pascal Kistler)	ディレクター / ボード・メンバー	UBS ビジネスソリューションズ・ エイ・ジー、チューリッヒ、 マネージング・ディレクター	該当なし
フランチェスカ・ジリ・ プリム (Francesca Gigli Prym)	ディレクター / ボード・メンバー	UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ、 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	該当なし

(後略)

<訂正後>

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2020年6月15日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アンドレ・ヴァレンテ (André Valente)	チェアマン	UBS ファンド・マネジメント (スイス) エイ・ジー、スイス、 バーゼル、CEO	該当なし
ギルバート・シントゲン (Gilbert Schintgen)	ディレクター / ボード・メンバー	ルクセンブルグ大公国、 デュードランジェ、 インディペンデント・ディレクター	該当なし
フランチェスカ・ジリ・ プリム (Francesca Gigli Prym)	ディレクター / ボード・メンバー	UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ、 ルクセンブルグ大公国、 ルクセンブルグ、CEO	該当なし

<u>クリスティアン・マウラー</u> (Christian Maurer)	<u>ディレクター/ ボード・メンバー</u>	<u>UBSアセット・マネジメント・</u> <u>スイス・エイ・ジー、スイス、</u> <u>チューリッヒ</u> <u>ヘッド・オブ・プロダクト・マネジ</u> <u>メント</u>	<u>該当なし</u>
---	-----------------------------	---	-------------

(後略)

交付目論見書の概要

<訂正前>

(前略)

投資方針
投資目的

ダイナミック・インカム(米ドル)

このサブ・ファンドの目的は、主に株式および債券に直接または間接的に投資する分散したポートフォリオの積極的な運用を通じて、安定した中から高程度の収益の獲得です。この目的を達成するため、株式(先進国市場および新興市場において営業している会社により発行されるもの)、債券(社債および国債、ハイ・イールド債ならびに新興市場に重点を置く債券を含みます。)、短期金融商品および/または流動性の高い資産といった伝統的な資産クラスに積極的に投資することができ、また比較的少ない程度かつ法的枠組みの範囲内で、不動産(不動産投資信託-REITs)およびインフラストラクチャー等に焦点を合わせたその他の資産クラスにも積極的に投資することができます。

フィクスト・インカム(米ドル)

投資方針の目的は、リスクを抑えつつ、基準通貨ベースで魅力的なインカム・ゲインを追求することです。この目的を達成するため、直接またはUCIもしくはUCITSを通じて、世界中の幅広い利付資産または当該資産に関連する派生商品に投資を行います。さらに、サブ・ファンドは少量の株式にも投資することができます。この投資方針に従って、サブ・ファンドは、ハイ・イールド債、新興市場およびコモディティに投資することができます。

インカム(米ドル)

投資方針の目的は、リスクを抑えつつ、基準通貨ベースで金利収入から魅力的なレベルの収益を追求することです。この目的を達成するため、主に世界中の幅広い利付資産に投資を行います。サブ・ファンドは、直接またはUCIもしくはUCITSを通じて、債務証券(債券)、参加証書(株式)および短期金融商品または当該資産の派生商品にその資産を投資します。この投資方針に従って、サブ・ファンドは、ハイ・イールド債、新興市場およびコモディティに投資することができます。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにあります。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資されます。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)

株式に対するネットのエクスポージャーは、最大で40%となる可能性があります。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)

株式に対するネットのエクスポージャーは、最大で70%となる可能性があります。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)
株式に対するネットのエクスポージャーは、最大で100%となる可能性があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

<p><u>ダイナミック・インカム(米ドル)</u> <u>アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、40%のMSCIワールド・インデックス、4%のMSCIエマージング・マーケット・インデックス、4%のFTSE EPRA NAREITグローバル・インデックス、4%のFTSE米ドル・ユーロ預金3か月、4%のブルームバーグ・バークレイズ・米国中期社債インデックス、13%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド(1-5年)インデックス、12%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・マスター コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガン 投資適格インデックス、5%のJ.P.モルガン JACIハイ・イールド・インデックス、5%のJ.P.モルガンEMBIグローバル・ディバースファイド・インデックス、5%のJ.P.モルガンGBI EMグローバル・ディバースファイド・インデックスから成る合成ベンチマークを用いる。サブ・ファンドは、ベンチマークの制約を受けずに投資を行う。サブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。</u></p> <p>このサブ・ファンドの目的は、主に株式および債券に直接または間接的に投資する分散したポートフォリオの積極的な運用を通じて、安定した中から高程度の収益の獲得です。この目的を達成するため、株式(先進国市場および新興市場において営業している会社により発行されるもの)、債券(社債および国債、ハイ・イールド債ならびに新興市場に重点を置く債券を含みます。)、短期金融商品および/または流動性の高い資産といった伝統的な資産クラスに積極的に投資することができ、また比較的少ない程度かつ法的枠組みの範囲内で、不動産(不動産投資信託-REITs)およびインフラストラクチャー等に焦点を合わせたその他の資産クラスにも積極的に投資することができます。</p> <p><u>フィクスト・インカム(米ドル)</u> <u>アクティブ運用されるサブ・ファンドの資産は、ベンチマークの制約を受けずに次のリスク分散の原則で投資される。個別のサブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。</u></p> <p>投資方針の目的は、リスクを抑えつつ、基準通貨ベースで魅力的なインカム・ゲインを追求することです。この目的を達成するため、直接またはUCIもしくはUCITSを通じて、世界中の幅広い利付資産または当該資産に関連する派生商品に投資を行います。さらに、サブ・ファンドは少量の株式にも投資することができます。この投資方針に従って、サブ・ファンドは、ハイ・イールド債、新興市場およびコモディティに投資することができます。</p> <p><u>インカム(米ドル)</u> <u>アクティブ運用されるサブ・ファンドの資産は、ベンチマークの制約を受けずに次のリスク分散の原則で投資される。個別のサブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。</u></p> <p>投資方針の目的は、リスクを抑えつつ、基準通貨ベースで金利収入から魅力的なレベルの収益を追求することです。この目的を達成するため、主に世界中の幅広い利付資産に投資を行います。サブ・ファンドは、直接またはUCIもしくはUCITSを通じて、債務証券(債券)、参加証書(株式)および短期金融商品または当該資産の派生商品にその資産を投資します。この投資方針に従って、サブ・ファンドは、ハイ・イールド債、新興市場およびコモディティに投資することができます。</p> <p><u>システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)</u></p>
--

投資方針
投資目的

アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、23%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債(AAA-BBB)(1-5年)インデックス、28%のブルームバーグ・バークレイズ・キャピタル・米国投資適格社債インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースィファイド、30%のMSCIワールド・インデックス(税引き後配当再投資)(米ドル・ヘッジ)、10%のHFRXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックスから成る合成ベンチマークを用いる。サブ・ファンドは、ベンチマークの制約を受けずに投資を行う。

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにあります。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資されます。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)の株式に対するネットのエクスポージャーは、最大で40%となる可能性があります。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、8%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債(AAA-BBB)(1-5年)インデックス、18%のブルームバーグ・バークレイズ・キャピタル・米国投資適格社債インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、4%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースィファイド、50%のMSCIワールド(税引き後配当再投資)(米ドル・ヘッジ)、5%のMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当再投資)(ヘッジなし)、10%のHFRXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックスから成る合成ベンチマークを用いる。サブ・ファンドは、ベンチマークの制約を受けずに投資を行う。サブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにあります。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資されます。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)の株式に対するネットのエクスポージャーは、最大で70%となる可能性があります。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)

アクティブ運用される当該サブ・ファンドは、リスク管理のための参考として、3%のブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル社債(AAA-BB B)(1-5年)インデックス、5%のICEバンクオブアメリカ米国ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、2%のJ.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースィファイド、70%のMSCIワールド(税引き後配当再投資)(米ドル・ヘッジ)、10%のMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当再投資)(ヘッジなし)、10%のHFRXグローバル・ヘッジ・ファンド・インデックスから成る合成ベンチマークを用いる。サブ・ファンドは、ベンチマークの制約を受けずに投資を行う。サブ・ファンドのパフォーマンスは、指数との対比で評価されない。

投資方針の目的は、表示通貨建てで金利収入および元本成長を追及することにあります。このため、投資は、世界中の幅広い債券および株式を対象とし、また、多少ではあるものの、集合投資事業に関する2010年12月17日法の第41(1)条に従い、オルタナティブ投資(UCITSおよびUCIならびに一般的な投資方針の下で許容されるその他の投資対象)、コモディティ、ハイ・イールド債、新興市場の債券および不動産投資信託(REITs)にも投資されます。

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)の株式に対するネットのエクスポージャーは、最大で100%となる可能性があります。

(後略)